秋田城跡歴史資料館清掃業務委託仕様書

秋田市(以下「甲」という。)は、受託者(以下「乙」という。)に秋田城跡歴 史資料館(以下「資料館」という。)の清掃業務について、この仕様書に定めると ころに従って委託するものとする。

1 本旨

甲乙誠意をもって本契約を履行する。業務に当たっては良好な環境衛生の維持と設備保全に努め、労働基準法(昭和22年4月7日法律第49号)および労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)等の労働関係法令を遵守し、安全管理に万全を期して遂行する。

2 委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

3 委託場所

秋田城跡歷史資料館(秋田市寺内焼山9番6号)

4 業務時間等

- (1) 業務は、原則として毎週月曜日・水曜日・金曜日に行うこと。ただし、次に挙げる日を除く。
 - ア 資料館の休館日(12月29日から翌年1月3日までの6日間および臨 時の休館日)
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ウ 甲乙協議の上、清掃業務をしないこととした日
- (2) 業務は午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、甲乙協議の上、変更することができる。

5 従事者に関する条件

- (1) 本業務を円滑に遂行するために必要な人員であること。
- (2) 学歴・年齢・性別は問わない。
- (3) 乙は、従事者が来館者に対して親切に接し、不快感を与えないよう教育すること。

- (4) 火災・盗難・事故等の防止に留意すること。火災等が発生した場合は、甲へ通報するとともに迅速かつ適切な措置を講じ事態の拡大防止に努めること。
- (5) 従事者は、建物、備品その他の破損等異常箇所を発見したときは、直ちに 甲へ報告すること。

6 業務内容

(1) 一般事項

- ア 業務の実施に当たっては、甲の業務に支障のないよう留意すること。
- イ 各床材の特性や居室の形態を考慮し、最適な清掃資材を使用すること。
- ウ 通行の頻繁な箇所や汚れの著しい箇所は常に巡回して必要な清掃を行い、 清潔な状態を保つこと。
- エ 清掃器具の取扱いによる衝撃や湿気等で、施設・備品等を損傷させないこと。
- オ 電気・水は甲が支給するが、節約に務めること。
- カー引火性ベンジン・ガソリン等の薬品は使用しないこと。
- キ 業務の工程は別添の基準表のとおりとするが、作業回数はすべて標準的なものであり、使用頻度および汚れの度合いにより回数を増減し、全体として平均回数を保つこと。
- ク 清掃用具・トイレットペーパー・液体ハンドソープ・手拭き用ペーパー タオルは、乙の負担により調達すること。また、適切に補充すること。
- ケ 清掃範囲は、別添図面のとおりとする。
- コ その他細部については、必要に応じて甲乙協議の上、決定する。

(2) 日常清掃

ア 塵払い

機械その他備品のある箇所は真空掃除機を使用すること。また、付近の備品等に堆積した塵埃を同時に除去すること。

イ 床清掃

石質床およびビニールタイル等の床は、真空掃除機を用いること。その他の床は堅くしぼった水拭きモップで塵埃を除去すること。なお、容易に移動できる椅子等の備品類は移動の上、清掃を行うこと。

じゅうたん敷床は、真空掃除機で丁寧に吸塵を行い、毛を損傷しないように折り目に従って数回繰り返して清掃を行うこと。

ウ 壁・窓清掃

手の届く範囲で塵埃を払い、必要な場合は清水で雑巾拭きを行うこと。

エートイレ清掃

便器・洗面台は洗剤等で丁寧に洗浄したうえ布拭きし、床は堅くしぼった水拭きモップで清掃すること。

オ 湯沸室・湯沸器等清掃

湯沸器・流し台は磨粉または洗剤で入念に洗い、布拭きをすること。湯沸室のゴミは所定の場所に捨て、容器は水洗いの上、所定の位置に置くこと。

カ 展示ケース・展示ボード・展示台清掃

展示ケースは、ガラスを傷つけないよう塵埃を払い、手あか等の汚れを 丁寧に布拭きすること。展示ボード・展示台(展示ケースや展示物が乗る 台)は塵埃を払い、必要な場合は汚れを布拭きすること。

キ その他

- (ア) ドア金具およびその他の金具は乾布で磨き出しすること。
- (4) 出入口に備え付けのマットは泥塵等を取り除き、洗浄の上乾燥させること。
- (ウ) 各室のゴミ箱のゴミは、可燃性のもの・不燃性のもの・再資源化物等 に分別して処理すること。また、集めたゴミはまとめて甲の指定する場 所へ搬出すること。なお、廃棄物でないものや危険物等を発見した時は、 直ちに甲へ報告すること。

(3) 定期清掃

ア ビニールタイル等の床は年2回表面洗浄を行い、ワックスを塗布すること。作業は土曜日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。

イ ガラス清掃は年2回実施すること。作業は月曜日から金曜日の午前8時 30分から午後5時までの間に行うこと。

(4) 防塵マットの設置

防塵マットを出入口4箇所に設置し、汚損の際は清掃・交換すること。

7 本仕様書に記載されていない事項については、甲乙協議の上、決定する。

清掃業務基準表

1 日常清掃 (展示施設 324.0 m²)

清掃場所	床材	主な作業内容	回数	作業数量	備考
展示室	カーペット	掃除機かけ、展示ケース拭 き、展示ボード・展示台塵埃 払い、ドアの把手拭き、窓 枠・窓台の除塵	毎回	4 室	必要に応じて床拭き、窓 ガラス清掃(内・外側) を行う。
玄関周囲・風除室	石質	床掃き、ドアの把手拭き、窓 枠・窓台の除塵	毎回	各1 箇所	必要に応じて床拭き、窓 ガラス清掃(内・外側) を行う。
ロッカー室	石質	床掃き、ゴミ箱のゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じて床拭きを行 う。
ホール・受付カ ウンター	カーペット	掃除機かけ、マット清掃、本棚・カウンター清掃、ドアの 把手拭き、ゴミ箱のゴミ処 理、窓枠・窓台の除塵	毎回	各1 箇所	必要に応じて窓ガラス清 掃(内・外側)を行う。
トイレ	ビニールタイル	床掃き、床拭き、ドアの把手 拭き、ゴミ箱のゴミ処理、便 器清掃、手洗場清掃	毎回	3 室	必要に応じて洗面鏡みが き、ペーパー補充、排水 溝清掃、石けん液補充を 行う。
廊下		床掃き、床拭き、ドアの把手 拭き、ゴミ箱のゴミ処理	毎回	1 式	

2 日常清掃 (管理運営施設 623.0 m²)

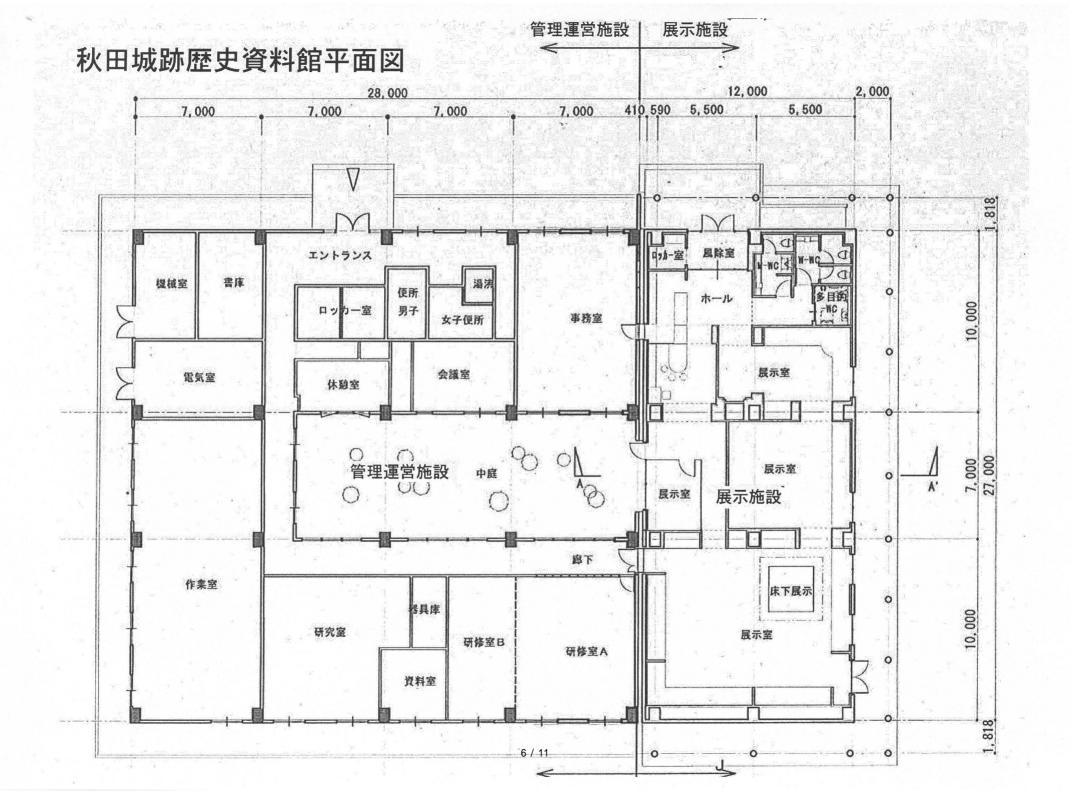
清掃場所	床材	主な作業内容	回数 作業数量		走	備考
事務室・作業 室・研究室	ビニールタイル	床掃き、床拭き、ゴミ箱のゴ ミ処理、マット清掃	毎回	各1 章	₹ (必要に応じて掃除機かけ、ドアの把手拭き、窓枠・窓台の除塵を行う。
給湯室	ビニールタイル	床掃き、床拭き、ゴミ箱のゴ ミ処理、流し台清掃、茶殼処 理、手洗場清掃	毎回	1 3	₹ 1	必要に応じて排水溝清 掃、石けん液補充を行 う。
研修室・会議室	カーペット	掃除機かけ、ゴミ箱のゴミ処 理	毎回	各1 3	3 1	必要に応じてドアの把手 試き、窓枠・窓台の除塵 を行う。
玄関周囲	石質・ビニー ルタイル	床掃き、床拭き、マット清掃	毎回	1 箇	所し	必要に応じて掃除機かけ、ドアの把手拭き、窓枠・窓台の除塵を行う。
トイレ	石質・ビニー ルタイル	床掃き、床拭き、ゴミ箱のゴ ミ処理、便器清掃、手洗場清 掃	毎回	2 3	₹ ₹	必要に応じてドアの把手 試き、洗面鏡みがき、 ペーパー補充、排水溝清 掃、石けん液補充を行 う。
廊下	ビニールタイル	床掃き、床拭き	毎回	1 7	じり	必要に応じて掃除機かけ、ドアの把手拭き、窓枠・窓台の除塵を行う。

3 定期清掃 (展示施設 324.0 m²)

清掃場所	床材	主な作業内容	回数	作業数量	備考
屈二字		窓ガラス清掃(外側)	年2回	4 室	
展示室	カーペット	カーペット洗浄(セミウェッ ト方式およびウェット方式)	年1回	4 室	
玄関周囲・風除室	石質	窓ガラス清掃(外側)	年2回	各1 箇所	
	カーペット	マットの交換・設置(2枚)	月1回		
ホール・受付カ		窓ガラス清掃(外側)	年2回	各 1 箇所	
ウンター		カーペット洗浄(セミウェット方式およびウェット方式)	年1回		
トイレ	ビニールタイル	床表面洗浄、ワックス塗布	年2回	3 室	
廊下		床表面洗浄、ワックス塗布、 窓ガラス清掃(外側)	年2回	1 式	

4 定期清掃 (管理運営施設 623.0 m²)

清掃場所	床材	主な作業内容	回数 作業数量		備考
事務室・作業室・研究室	ビニールタイル	床表面洗浄、ワックス塗布、 窓ガラス清掃(外側)	年2回	各1 室	
給湯室	ビニールタイル	床表面洗浄、ワックス塗布	年2回	1 室	
开发点 人类点	カーペット	窓ガラス清掃(外側)	年2回	<i>t</i> 7 1 <i>t</i> →	
研修至・会議至		カーペット洗浄(セミウェッ ト方式およびウェット方式)	年1回	各1 室	
玄関周囲	カーペット	床表面洗浄、ワックス塗布、 窓ガラス清掃(外側)	年2回	1 箇所	
公		マットの交換・設置 (2枚)	月1回	1 酉万	
トイレ	石質・ビニー ルタイル	床表面洗浄、ワックス塗布	年2回	2 室	
廊下	ビニールタイ ル	床表面洗浄、ワックス塗布、 窓ガラス清掃(外側)	年2回	1 式	



設 計 書

記号		事務長	管理運	営担当				
委託番号								
年 度	令和 2 年度		作成	年月日	令和	年	月	日
委 託 名	秋田城跡歴史資料館清掃業務委託			業務委託	は、秋田場 定期清掃を			
委託場所	秋田城跡歴史資料館(秋田市寺内焼山9番6	5号)	数量 •		1式			
設計金額			• ;	定期清掃	1式			
財源区分	市単		3	計画(設 年度 年度	計額)	円 円		
委託期間	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで (3年	間の長期継続契約)		年度 窓 額		円 円		

内訳書 第 1 号

名 称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1 直接人件費	展示施設·管理運営 施設(計947㎡)					
日常清掃・定期清掃	明細書第2号のコより	1	式			<i>r</i>
2 直接物品費		1	式			…イ(アの4~6%。1円未満切捨)
3 衛生消耗品費等	明細書第3号より	1	式			… ウ
直接業務費						…エ(ア+イ+ウ)
4 業務管理費		1	式			…オ(エの13~17%。1円未満切 捨)
業務原価						…カ(エ+オ)
5 一般管理費等		1	式			…キ(カの14~19%。1円未満切 捨)
業務価格	入札比較価格(3年 分)					…ク(カ+キ)
6 消費税相当額						・・・ケ(ク×消費税率。1円未満 切捨)
委託費	税込額(3年分)					・・・ク+ケ

明細書 第 1 号

名称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額(円)	備考
1 日常清掃	展示施設·管理運営 施設					
(1) 作業員の時給	作業員1人	1	時間			···ア
(2) 作業1日の人件費	作業員1人。単価は アの「金額」欄より	4.00	時間			・・・イ 1 円未満切捨
(3) 履行期間の人件費	3年分。単価はイの 「金額」欄より	431	日			··· ġ

名 称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額(円)	備考
2 定期清掃	展示施設·管理運営 施設					
(1) マット交換・設置(人件費) ・月1回(年12回)×3年=36回 ・作業員1人 ・1回の作業:1時間	作業員1人の時給	1	時間			···ア
	作業人件費。単価は アの「金額」欄よ り。(36回×1人×1 時間=36時間)	36	時間			…イ
(2) 窓ガラス清掃(外側) ・年2回×3年=6回 ・作業員3人 ・1回の作業:4時間	作業員1人の時給	1	時間			・・・ウ
	作業人件費。単価は ウの「金額」欄よ り。(6回×3人×4 時間=72時間)	72	時間			····エ
(3) カーペット洗浄 ・年1回×3年=3回 ・作業員3人 ・1回の作業:4時間	作業員1人の時給	1	時間			…オ
	作業人件費。単価は オの「金額」欄よ り。(3回×3人×4 時間=36時間)	36	時間			···カ
(4) 床表面洗浄・ワックス塗布 ・年2回×3年=6回 ・作業員3人 ・1回の作業:5時間	作業員1人の時給	1	時間			···÷
	作業人件費。単価は キの「金額」欄よ り。(6回×3人×5 時間=90時間)	90	時間			··· <i>勺</i>
定期清掃小計						・・・ケ(イ+エ+カ+ク)
日常清掃と定期清掃の合計						・・・コ (明細書第1号のウ+明 細書第2号のケ)

名 称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額(円)	備考
3 衛生消耗品費等						
(1) マット交換・設置(調達費用) 月 1 回(年12回)×3年=36回	大マット1枚 (2,400mm×1,800mm) 小マット3枚 (1,800mm×1,500mm)	36	回			
(2) トイレットペーパー	3年分	300	個			新橋製紙「ベレックス ソフトシングル100m」と同等程度の規格であること。
(3) 液体ハンドソープ	3年分。1個250ml入り。	90	個			ライオン「キレイキレイ泡ハンドソープ」と同等程度の規格であること。
(4) 手拭き用ペーパータオル	3年分。1袋200枚入 り。	108	個			カルタス「ビズーレペーパー タオル215mm×220mm」と 同等程度の規格であること。
合 計						